愛媛県単独事業

えひめ版応援金

第4弾

愛媛県では感染対策の強化や事業活動の維持・継続に取り組む
事業者の皆さんを対象に「えひめ版応援金（第4弾）」を支給します。

申請受付期間 令和4年2月22日㈫～令和4年5月31日㈫

※郵送：消印有効、オンライン申請：5月31日㈫23時59分まで

給付額 法人 20万円　個人事業主 10万円

（ 早期支給 法人 10万円　個人事業主 5万円 ）

国の事業復活支援金を申請又は受給される（た）方は、えひめ版応援金（第4弾）は申請できません。
両制度の給付要件、給付額等をご確認いただき、どちらかに申請してください。

申請方法 郵送又はオンライン申請 ※メール、持参による提出はできません。

申請要件等、詳しくはホームページをご覧ください。
申請書はホームページよりダウンロードできます。

お問い合わせ先
えひめ版応援金（第4弾）事務局
〒790-0914 愛媛県松山市三町3丁目12-13 伊予鉄三町ビル2階

コールセンター
☎089-909-9294
【受付時間】9:00～17:00（土日祝日・年末年始を含む全日）

えひめ版応援金 第4弾
https://ehime-ouenkin4.com

給付金額

給付額　法人 **20万円**　個人事業主 **10万円**

早期支給　法人 **10万円**　個人事業主 **5万円**

早期支給申請とは

支給要件を満たす見込みがある場合、希望に応じて事業収入減少率が確定する前に応援金の2分の1を支給する制度です。

※事業収入減少率確定後に本申請（残金給付）を行うことで残りの2分の1を支給します。

※えひめ版応援金（第4弾）の申請は、1事業者あたり1回限りです。

受付期間

通常申請　令和4年2月22日㈫～令和4年5月31日㈫

早期支給申請

早期支給を希望する場合は下記の期限までに申請してください。

対象月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月
△30%	早期支給対象外	2/22㈫～2/28㈪	2/22㈫～3/31㈭
連続2か月 △15%	2/22㈫～2/28㈪		
		2/22㈫～3/31㈭	

※対象とする月（又は対象とする2か月）により期限が異なります。

申請方法

郵送又はオンライン申請

※メール、持参による提出はできません。

※申請方法の詳細は、申請要領をご確認ください。

支給要件

■ 令和4年1月～3月と、平成31年、令和2年又は令和3年の同期間と比較して、任意の月の売上が30%以上減少

	1月	2月	3月
令和2年	50万円	40万円	30万円
令和4年	30万円	30万円	30万円

30%以上減少

■ 任意の連続2か月の売上が連続15%以上減少

	1月	2月	3月
令和2年	50万円	40万円	30万円
令和4年	40万円	30万円	30万円

15%以上減少

申請書類提出先

【郵送の場合】

〒790-0914 愛媛県松山市三町3丁目12-13 伊予鉄三町ビル2階
えひめ版応援金(第4弾) 事務局

※封筒表面に赤字で「えひめ版応援金（第4弾）申請書在中」と記載してください。

※メールや持参による提出はできません。ご注意ください。

※申請書類は、簡易書留など送達が確認できる方法で郵送してください。

【オンライン申請の場合】

えひめ版応援金 第4弾

https://ehime-ouenkin4.com